

平成 1 9 年 度

市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

はじめに

予算案の概要

主要施策の推進

- 1 安全で安心できるまち
- 2 環境と共生する快適なまち
- 3 いきいきとした交流と連携のまち
- 4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
- 5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち
- 6 力強い産業活動が展開されるまち

むすび

はじめに

平成19年第1回定例会の開会にあたり、市政執行方針を申し上げます。

市政を担当して約2年、私はこの間市民の皆様暮らしを守り、まちの将来のあるべき姿を常に考えながら、市民と行政がともに知恵を出し合い、地域の特色を活かした個性あるまちづくりを目指し行財政運営を行ってまいりました。

おりしも、国・地方ともに厳しい財政状況から、行財政構造改革を着実に進めなければならない時期であり、多様化する市民ニーズのすべてに応えることは困難でありましたが、安全・安心の確保や少子化対策など、取り組むべき課題を選択し、まちづくりを進めることができたものと考えております。

市政の推進にあたりましては、市民の皆様と共に歩むことを基本とし、可能な限り市民の皆様の声を聴き、対話を行ってまいりました。また、各種審議会などの内容や様々な行政情報をわかりやすく開示するよう努めてきたところでもあります。

このようなことが徐々にではありますが、行政と市民の皆様との距離を近づけていると実感しているところであります。

これまでも幾度か私なりにまちづくりの方向性を明らかにしてまいりましたが、任期の折返しを迎えようとしている今、改めてまちづくりへの考えを申し上げたいと思います。

戦後の日本を支え、驚異的な復興を遂げるに至った経済、社会保障、自治、教育などの社会制度の多くは、今日の社会状況では変革を余儀なくされ、この背景にあった急激な経済成長はすでに過去のものとなっております。また、予想もし得なかった人口減少時代に向かい、本市のような人口増加が続いている都市にあっても、少子高齢化への対応は緊急の課題となっております。このほか、地球環境問題や進化を続ける高度情報化社会への対応などがあります。

これらの変化は、地方自治体が担う保健、福祉、教育、雇用などと密接に関連していることから、適切な対応が求められているところであります。

国全体では「いざなぎ景気」を上回る長期の景気拡大と伝えられておりますが、北海道においてはそれを実感できない状況であり、自治体の破綻も生じております。景気回復の牽引役である本市を含む道央圏にあっても依然として厳しい現実ではありますが、夢の持てる北広島市を未来の子ども達へと引き継いでいかなければなりません。

このため、特に次の三つを重点にまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

まず始めに、少子高齢社会への取組みであります。市民一人ひとりが生きがいを持ち、健康に暮らしていくことが重要であります。

お年寄りを地域で支える取り組みや安心して子育てができる環境の整備など、今までまちの発展を支えてきた方々や将来のまちを託す子ども達への施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

二つ目に、活力と魅力あふれるまちづくりであります。本市のおかれている恵まれた地理的条件などを活かし、工業団地開発、区画整理事業などを進め、雇用や自主財源の確保を図り、まちに賑わいと活力を与えるとともに、緑豊かな住環境を守り、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

三つ目に、市民が参加するまちづくりであります。多くの市民の皆様がまちづくりに参加することにより、新たな発想が生まれ、地域の活性化と郷土意識の醸成につながってくるものと考えております。また、市民の皆様と行政が信頼し合えるパートナーとして、協働でまちづくりを進めるための制度の充実が必要であるとともに、職員自身がまちづくりに強い思いを持ち、市民の皆様と語り合い、課題や目標を共有しまちづくりに取り組んでいかなければならないものと考えております。

予算案の概要

平成19年度の各会計予算案について申し上げます。

平成19年度は、第2次実施計画の最終年度であり、計画の仕上げに向けて予算編成を行ってまいりました。

一般会計の歳入につきましては、税制改正と税源移譲が本格実施されることにより、個人市民税約6億円の増収を見込んでおります。

しかし、地方交付税につきましては、算定制度の変更及び総額の減少、また所得譲与税や減税補てん債の廃止、地方特例交付金の段階的な縮小などにより、税収の伸びを上回る約8億円の減収が見込まれる状況にあります。また、市債につきましては、発行を極力抑制したところであります。

歳出につきましては、少子高齢化による扶助費等の増高や後期高齢者医療制度改革に伴う新たな経費も生じているところであります。このため管理的経費・政策的経費の3%削減を実施いたしましたが、平成19年度においても基金の取崩しを行い収支の均衡を図ったところであります。一般会計の総額は、169億9,655万3千円で前年度当初予算と比較し2.2%の減となりました。

また、特別会計、企業会計とも一般会計と同様に管理的経費の削減等を実施し、特別会計全体では、162億5,504万1千円で前年度当初予算と比較し1.4%の増となりました。

水道事業会計の総額は16億3,780万1千円で前年度当初予算と比較し6.9%の減となりました。

全会計の総額では348億8,939万5千円で前年度当初予算と比較し0.8%の減であります。

主要施策の推進

次に、平成19年度の市政を執行するにあたって、主な施策の推進について申し上げます。

1 安全で安心できるまち

はじめに、「安全で安心できるまち」についてであります。

安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民のだれもが願っているところであります。身近な日常生活における犯罪の防止や自然災害への対応など、市民の皆様が安心して心豊かに暮らせるよう、人と人とのきずなを大切に、支え助け合うことのできる地域社会を築く仕組みづくりを進めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、市民の皆様の主体的な参画を求めながら、「健康きたひろ21」に基づき「栄養・食生活」、「運動・身体活動」などの各領域と「乳幼児期」、「高齢期」などライフステージに対応した取組みを進めてまいります。

平成19年度は、新たに妊婦や乳幼児の健康を守るため、マタニティマークの配布や胆道閉鎖症スクリーニングの実施、また多くの市民の皆様が利用する公共施設に、自動体外式除細動器(AED)を計画的に設置してまいります。

地域福祉の推進につきましては、北広島市社会福祉協議会と連携して「地域福祉計画」、「地域福祉実践計画」に取り組むとともに、保健福祉施策懇談会を通して関係機関・団体等との連携や計画の進行管理に努めてまいります。

児童の福祉及び子育て支援につきましては、「次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、地域で育児を支援するファミリーサポートセンター事業、父子手帳の交付などを新たに実施してまいります。

「子どもの権利条例」につきましては、条例検討委員会において、平成19年度中の策定に向け引き

続き検討を行ってまいります。

大曲保育園につきましては、平成20年度からの民営化実施に向け準備を進めてまいります。

西の里保育園につきましては、新たに延長保育を実施してまいります。また、平成20年度に園舎の改築を予定していることから、市が貸与している用地の拡張を図るなど支援を行ってまいります。

学童クラブにつきましては、費用負担のあり方を引き続き検討するとともに、保護者のニーズへの対応や児童の安全確保を図るため開所時間の延長を行います。

児童手当につきましては、国の制度改正により3歳未満の乳幼児に対し額の引き上げを行い、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づく各種サービスの利用促進に努めるとともに、現在策定中の「北広島市障がい福祉計画」の着実な実施に取り組んでまいります。

また、障がい者の地域での生活を支援するため、福祉ホームを運営する社会福祉法人等に助成してまいります。

平成19年度の北海道障害者スポーツ大会は、石狩管内7市町村を会場に開催され、本市においてもフットベースボール競技を開催いたします。大会参加者と市民の皆様が、スポーツを通して交流の輪が広がり、選手達の心に残る大会となるよう進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」の推進に努めるとともに、市独自の新たな特別給付事業を実施し、介護予防・訪問介護支援などを拡充してまいります。

また、包括的な地域支援事業を担う高齢者支援センターを1か所増設するほか、地域密着型サービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護施設を平成19年度中の整備に向け準備を進めてまいります。

平成20年度に75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな高齢者医療制度が創設されます。この事務処理を円滑に実施するため、すべての市町村が加入する都道府県単位の広域連合が平成19年度に設置されることとなり、本市においても高齢者の適切な医療の確保に努めてまいります。

消費生活につきましては、サービスの多様化、情報化の進展とともに、架空請求による不安や商品購入契約解除の対処など相談が多く寄せられており、被害の防止、救済のため引き続き消費生活相談を実施してまいります。また、消費者基本法に基づき消費者の自立を支援するとともに消費者保護に関する情報の提供に努めてまいります。

総合的な防災体制の充実につきましては、地震による生命、財産の被害を未然に防ぐため、耐震診断及び改修の目標設定や促進を図る施策などを明らかにする、「北広島市耐震改修促進計画」を策定し市民の皆様への耐震化の啓発と意識向上を図ってまいります。

「自分達のまちは自分達で守ろう」という地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の育成と活動支援を行うとともに、防災センターを災害対策活動の拠点として活用し、町内会や関係機関との総合防災訓練等を実施してまいります。

また、北海道開発局と本市を結ぶ防災情報システムを導入し、各機関が持つ地域の防災情報を共有し防災体制の強化を図ってまいります。

治水の推進につきましては、千歳川の新たな治水対策となる「千歳川流域治水対策整備計画」が昨年策定されました。これに基づき北海道開発局では、堤防や遊水地群の整備に向けた現地調査等を進めており、今後も流域の自治体と連携し事業の早期着手が図られるよう関係機関に要請してまいります。

消防・救急活動の強化につきましては、平成20年5月までに設置を義務付けられている住宅用火災警報器の相談窓口の設置やパンフレットの配布などにより、市民の皆様へ周知・普及を図り防火対策を推進します。また市営住宅につきましても火災警報器の設置を行ってまいります。

災害や火災現場での救出活動などに必要な、資機材の充実・強化を図るとともに、市民の皆様への救命講習や救急隊員の研修を進め、救急救命体制の充実・強化を図ってまいります。

2 環境と共生する快適なまち

次に「環境と共生する快適なまち」についてであります。

豊かな森林や市街地のゆとりある緑地は貴重な財産であります。この自然を保護し次世代に引き継いでいくため、市民の皆様と協力して環境保全や公害防止などの施策を推進してまいります。

自然・緑の保全と育成につきましては、美しい街並みの創出に向け、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。また、市民団体による「花マップ」の作成を支援してまいります。

公園整備につきましては、美咲き野1丁目の街区公園を地域の皆様に親しまれる公園として整備してまいります。

仁別・三島地区の山林約566ヘクタールにつきましては、平成18年度に国の水源涵養保安林の指定を受けるとともに、北海道が治山事業に着手したところであり、引き続き整備を行われることとなっております。

富ヶ岡地区の山林約13ヘクタールにつきましては、緑の活動拠点として、市民の緑化意識の高揚と環境学習の推進を図るため、市民植樹祭、体験学習、団体活動の場として活用を図るとともに、市民やボランティア団体との協働により、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

温暖化対策につきましては、北広島市地域省エネルギービジョンの目標達成に向け、事業者・各種団体・行政からなる省エネルギー推進協議会を中心として省エネルギー活動の普及や情報の提供などを行ってまいります。

廃棄物とリサイクルにつきましては、広域による廃棄物処理施設整備が延期になったことから、処理のあり方をクリーン北広島推進審議会で議論をいただき、生ごみはバイオガス化により処理をすることといたしました。このことから平成23年度の処理施設供用開始に向け基本設計・環境影響調査

等に着手してまいります。

また最終処分場延命化に向けて家庭ごみの減量化・分別排出の徹底を進めてまいります。また、民間処理が可能な産業廃棄物につきましては、受け入れ規制を実施してまいりたいと考えております。

ごみ有料化のあり方につきましては、審議会からの答申を基に市民の皆様と意見交換しながら検討を行ってまいります。

3 いきいきとした交流と連携のまち

次に「いきいきとした交流と連携のまち」についてであります。

国や北海道が積極的に構造改革を進めている中で、地方分権の推進と自律的な地域経営が求められております。このため、市民と行政の役割分担を明確にし、信頼と協働によるまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

市民との協働と市民活動の促進についてであります。これからの地方自治を考えると、市民が広くまちづくりに参画することが重要であります。市民参加条例につきましては、平成19年度中の策定に向け、引き続き市民の皆様と共に検討を進めてまいります。

また、協働によるまちづくりの具体化を図るために、公益活動団体の活性化や活動の場の確保を促進する「協働の指針」を平成19年度中に策定してまいります。

地域の課題を地域住民が主体的にビジネスとして解決することも必要であります。市民や関係団体によるコミュニティビジネスの創業希望に対応するため、アドバイザーによる相談体制の整備を行ってまいります。

資金の使いみちを明らかにし公募する住民参加型市場公募債(ミニ市場公募債)を平成19年度から発行いたします。これにより、まちづくりへの市民意識が更に高まるとともに、将来的な資金調達手法の多様化も図られるものと考えております。

市民の皆様と共にまちづくりを進めるため、広報きたひろしまやホームページなどにより、市政情報や施策をわかりやすく伝達するとともに、市民意向をきめ細かに把握し、できる限り施策への反映を図るため、市政懇談会、出前トーク、出前講座などを引き続き実施してまいります。

自治会活動の促進につきましては、市街地が分散している本市において、それぞれの地域における特色ある市民活動の支援や身近な課題に対応する「地域まちづくり事業」を引き続き実施してまいります。

また、西の里会館につきましては、エレベーターの設置や段差の解消、室内の改修など、高齢者や障がい者が利用しやすい施設となるよう整備してまいります。

観光の振興につきましては、ゴルフ場、温泉、旧島松駅通所、クラーク記念碑、エルフィンロードや市内で行われるイベントなど観光情報を関係機関と連携しながら市内外へ発信してまいります。

男女平等参画社会の推進につきましては、平成13年度に策定した「きたひろしま男女平等参画プラン」に基づき施策を実施しているところでありますが、法改正や社会背景の変化に対応するため、男女平等参画懇話会を設置してプランの見直しを図り、新たな課題等への対応を図ってまいりたいと考えております。

行政情報化の推進につきましては、行政手続きのオンライン化に向け、2月から運用を開始した電子申請サービスの拡大や、住民記録情報システムなど各情報システムの効果的な運用・管理を進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、市民や学識経験者等による外部評価委員会を設置し、事務事業の評価や補助金の審査などを担っていただき、評価等の客観性を高めてまいります。

また、図書館業務の民間委託、未利用市有地の処分、市の印刷物やホームページへの広告の掲載、各種団体に対する補助金の見直し、予算編成過程の公開などを実施するほか、公共施設の有料化や各種手数料の見直しを検討するなど、行財政構造改革の実行計画を推進し健全な行財政運営に努めてま

まいります。

平成19年度で、第2次実施計画が終了することから、平成20年度から平成22年度までを計画期間とする第3次実施計画を策定してまいります。この実施計画は、現総合計画の最後の計画であり、その仕上げに向けて基本目標や重点プランに基づき、各施策の推進を図りたいと考えております。

市役所庁舎など大型建設事業の計画につきましては、厳しい財政状況を踏まえ検討を進めているところであり、第3次実施計画の中で方向性を示してまいりたいと考えております。

4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち

次に「豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち」についてであります。

家庭、学校、地域また市民団体や関係機関などとの連携のもと、地域社会の活動を推進するとともに、学校や社会教育施設の整備を進めるなど、子ども達の豊かな心を育み、市民の豊かな感性と創造力を高める総合的な生涯学習の推進に努めてまいります。

幼児教育につきましては、2歳児からの幼稚園就園の支援や小学校への入学を円滑に進めるため、幼稚園と小学校との連携、交流を促進するなど関係機関と共に幼児教育の振興を図ってまいります。

学校教育につきましては、西の里小学校の地震補強工事と合わせ大規模改造を平成18年度の繰越事業として着手し早期完成を目指します。また北の台小学校の地震補強の実施設計に着手するほか、各小中学校の施設改修など学校環境整備を計画的に進めます。

北広島団地内小学校について通学区域審議会から教育委員会に対し小学校の統合に関する答申が行われたことにより、統合後の校舎や用地の跡利用につきましては、教育委員会での正式決定後、本格的な検討に着手していかねばならないものと考えております。

生涯学習の推進につきましては、これまで市民の皆様が培われた知識や技術、人間関係などを幅広くその地域のまちづくりに生かしていただくため、生涯学習振興会の設立を推進してまいります。

子どもの健全育成につきましては、これからも地域の皆様と共に子ども達を見守る活動などを推進してまいります。

また、子ども達が心身ともに逞しく育つことを期待し、平成18年度から事業に着手しました「北広島少年スポーツアカデミー」を充実するよう努めてまいります。

西部住民プールにつきましては、移転改築のための準備を進めてまいります。

5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち

次に「高い都市機能をもち、活力にあふれるまち」についてであります。

少子高齢社会の進展や人口減少社会の到来など、本市を取り巻く環境も変化している中で、自然と調和し地域の特性に配慮した市街地整備や都市機能の向上を推進してまいります。

都市計画審議会の中に、都市計画や商業、福祉、文化、教育などの関係者による専門部会を設置し、少子高齢化が著しく進む北広島団地などの、地域のまちづくりについて調査研究を行ってまいります。

地域再生の認定を受けて民間事業者が検討を進めている輪厚パーキングエリア複合プロジェクトにつきましては、引き続き国や北海道など関係機関と課題の整理を行ってまいります。

組合施行による「大曲幸土地区画整理事業」を引き続き推進し、商業業務地区の整備や地区住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に努めてまいります。

また、市内外からの来訪者の利便性を高め、わかりやすいまちづくりを進めるため、共栄工業団地地区において町名・町界の整備を行ってまいります。

市営住宅西の里団地の建替えにつきましては、高齢者、障がい者等に配慮した良好な居住環境を提供するため、全体計画62戸の内、今年度は鉄筋コンクリート造3階建て1棟15戸の新築工事を実施いたします。また居住者の安全を確保するため、新たな団地内への道路整備も併せて実施いたします。

市道の整備につきましては、西裏線、共栄南1号線の道路改良や生活道路の整備、大曲団地2号線の歩道造成、栄陸橋の改修を進めるほか、新たに都市計画道路大曲幸通の整備に向けた調査設計と輪厚中の沢線の交通安全施設等整備のための現況調査を行ってまいります。

また、道道の整備につきましては、道道栗山北広島線の4車線拡幅工事は、平成19年度中に市内の計画区間すべてが完成の予定となっております。

羊ヶ丘通(道道仁別大曲線)は、市道大曲工場4号線から国道36号までの事業区間について、引き続き整備工事が進められる予定となっております。

札幌恵庭自転車道の整備につきましては、延伸ルートをはじめ事業計画等が速やかに推進されるよう要望をしております。

公共交通の充実につきましては、高齢者の足の確保や地域交通システムなどを検討する委員会を設け、本市にあった地域交通のあり方を市民の皆様と共に考えてまいります。

また、冬期間の交通確保や快適な生活環境づくりを進めるため、自治会などが行う市道の排雪事業に対し支援をしておりますが、新たに小型除雪機の貸出しを行い、市民の皆様の利便性を高めてまいりたいと考えております。

上水道事業につきましては、より一層の経営の効率化に努めるとともに、良質な水道水の安定供給に向けた施設整備や老朽管の更新を進めてまいります。また、輪厚地区の水道の安定供給に向けて整備を進めてまいりました輪厚配水池の供用を開始いたします。

下水道事業につきましては、下水処理センター施設の機能増強や改修、未整備地区の管渠整備を進めるとともに、新たに市街化区域に編入された西の里出張所周辺地区の下水道工事に着手いたします。

6 力強い産業活動が展開されるまち

次に「力強い産業活動が展開されるまち」についてであります。

農業や商工業への支援、活性化策の充実を図るとともに、まちの地理的優位性を活かした企業誘致を積極的に進め活力ある産業の振興を図ってまいります。

農業の振興につきましては、担い手育成事業や農地の利用調整事業を推進するとともに、農地の保全や本市の地域特性を活かした都市型農業の展開を図ってまいります。

また、農村地域の環境保全や生産基盤の整備など生産者・地域自治会等幅広い市民の共同で行う「農地・水・環境保全向上対策」を推進するとともに、水田の安定した用水供給を確保するため、老朽化した広島揚水機地区の用水路の改修事業を、恵庭土地改良区から受託し調査設計などに着手いたします。

また、消費者が求める安全で良質な農産物の生産や線虫対抗緑肥作物の導入への助成を引き続き実施するとともに、鹿による農作物被害の軽減を図るため、耕地侵入防止実験装置の導入を支援してまいります。

畜産農家の安定経営のため、預託放牧や家畜防疫を支援するとともに、酪農ヘルパー事業を拡充し、労働時間の軽減を図ってまいります。

農業に対する理解と食の大切さを再認識するため、生産者との交流、種まきや収穫、調理実習などを通じて食農教育に取り組むとともに市民ニーズに応えるため、「市民農園」や「観光農園」を支援してまいります。また、市民農園を利用して実施していた「市民農業講座」を「野菜づくり講座」として市民の方々が気軽に参加できる新たな内容で実施してまいります。

工業の振興につきましては、新たな工業団地の開発のため、北広島市土地開発公社において、基礎調査に取り組むことといたします。また、雇用の拡大により活力のある地域社会を促進するため、本市への立地希望企業の誘致活動を進めてまいります。

本市経済の将来ビジョンや戦略のあり方を検討するため「北広島市経済戦略会議」を開催しておりますが、これまでに、市内の企業経営者や団体代表者の方々と本市の産業の現状についての意見交換を終え、平成19年度は課題の整理と本市経済の将来ビジョンや振興方策について議論を深め、経済活性化の方向性を見出してまいりたいと考えております。

北広島クラスター構想につきましては、市民及び市内企業があたためている新たな製品やサービスのアイデアなどの意向調査に続けて、クラスター事業の素材の発掘と事業化の可能性について調査を行ってまいります。

また、利用が高い中小企業特別融資制度につきましては、商工会と連携し中小企業の育成や経営安定を図るため継続してまいります。

雇用対策につきましては、平成18年8月に開設しましたジョブガイド北広島は、1月までに延べ3,627人の来所者があり130人の就職が決定しております。

地元での職業相談や雇用保険相談など十分な効果が得られているものと考えており、今後も国と連携して運営を行ってまいります。

今後の団塊世代の大量退職期にあって、健康で充実した高齢期を過ごし、これまで培ってきた知識や技術を地域社会で貢献することができるよう、引き続きシルバー人材センターに対し支援を行ってまいります。

むすび

以上、平成19年度の主な施策と行財政運営について、ご説明申し上げました。

現在のような不透明な時代であればあるほど、「真に市民が求めているものは何か」、「未来に繋げていくものは何か」を十分見定め、施策を選択していくことが求められているものと考えております。

施策の推進にあたりましては、多くの課題もあり、これらを解決していくためには情報の収集と既存概念にとらわれない新たな発想が必要であります。

多くの市民の皆様方の参加と、先人の方々から受け継がれてきた知恵を結集することにより都市としての魅力を高め、住み良く・住み続けたいまちとして、成長させてまいりたいと決意を新たにしていくところであります。

終わりになりますが、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。